

報告者* 庄司 昌弘

管理番号	4-1	事業概要	調査研究費
使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費	・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費 ・06_資料作成費 ・07_資料購入費 ・08_事務所費 ・09_事務費 ・10_人件費
<p>富山新聞政経文化懇話会会費 年払い(令和5年4月~令和6年3月分)のうちの1ヵ月分(令和5年4月分)</p>			
品目	富山新聞政経懇話会会費	金額(円)	5,000
	(令和5年4月分)		富山新聞 4/17 60,000円×1/12ヵ月=5,000円
			令和5年5月~令和6年3月分は令和5年5月に報告予定
(合計)			5,000

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

JCB キャッシュサービス 《ご利用明細》

ご利用ありがとうございます。お取引の内容は下記のとおりです。お確かめのうえお持ち帰りください。

お取引内容	お取引日	お取扱店
お支払い	05-04-17	017
銀行番号	支店番号	科目・口座番号
0534		*****
端末	お取	お取
万円	5千円	2千円
12		
お取扱番号	お取引金額(お支払金額)	
90009	¥220	¥60,000
お取扱時刻	お取引時間	
11:42		
銀行名	富山第一銀行	
支店名	高岡支店	
科目口座	普通 160599	
お受取人	トヤマツツミ ツセイカワ 様	
ご依頼人	ソウケン マリヒロ 様	
電話番号		
振込手数料	220円	
うち消費税	20円	

富山第一銀行

收受 令和 5 年 4 月 17 日
決裁 令和 年 月 日
処理 令和 5 年 5 月 8 日

令和5年4月6日

請求書

富山県議会議員 庄司 昌弘 様

富山新聞政経
富山市大手町
富山新



金 60,000 円

→ 令和5年4月～令和6年3月の12回分

日頃より、富山新聞政経文化懇話会に対し格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、令和5年会費を上記の通りご請求申し上げます。つきましては、令和5年5月31日(水)までに下記口座に納入いただきますようお願い申し上げます。

→ 令和5年4月分(10月分) $60,000円 \times \frac{1}{120月} = 5,000円$
令和5年5月～令和6年3月分(11回分) $60,000円 \times \frac{11}{120月} = 55,000円$

口座名義	富山新聞政経文化懇話会		
取扱金融機関	北陸銀行高岡支店	普通預金	4564810
	北國銀行高岡支店	普通預金	110812
	富山第一銀行高岡支店	普通預金	160599
	高岡信用金庫広小路支店	普通預金	0733577
	富山県信用組合高岡支店	普通預金	2018969

※尚、本請求書と行き違いでお支払いの節は、失礼をご容赦下さいますようお願い致します。

(連絡先) 富山新聞政経文化懇話会事務局 電話 076-491-8118

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 庄司 昌弘

4-2	水道光熱費
08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費
電気料 4月分	
電気料 4月分	1,370 4/25支払 2,741円, 按分率50%
	1,370

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社		
年 月分	金額	円	
2023 4	2741		
振込人 (ご契約名)	庄司 昌弘	様	消費税等相当額(再掲) 円
			249
お支払期日			精算額(再掲) 円
5月12日			
この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。			
ご使用場所	富山市 吉作	971-1	
	ベアハウス	A	
お客さま番号		計算区 10	
契約	金額 (円)	消費税等相当額(再掲) (円)	
211	2741	249	
合計	2741	249	

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
☎ 0120-776453

上記金額を領収しました。
領収日 5.4.25
富山第一銀行
5/4 振込 領収書
を添付
(お客さま控)2465

收受 令和5年5月8日
決裁 令和 年 月 日
処理 令和5年5月8日

○ 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○ 本票により集金人が集金することはありません。
○ 裏面もご覧ください。

事務所経費按分に関する覚書

庄司昌弘後援会事務所(以下「甲」という。)と富山県議会議員 庄司昌弘(以下「乙」という。)とは共同使用している事務所(富山市吉作 971-1 ペアハウスA)の事務所経費について次の通り覚書を取り交わす。

下記の事務所経費について、庄司昌弘後援会活動経費と庄司昌弘の政務調査にかかる経費を、最大2分の1に按分するものとする。

記

人件費・水道光熱費・電話料・インターネット接続料・コピー経費・事務消耗品費
ホームページ管理費 等

令和元年5月1日

甲 富山市吉作 971-1 ペアハウスA
庄司昌弘後援会

乙 富山市吉作 960-3

富山県議会議員

庄司 昌弘

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 庄司 昌弘

4-3	電話料金
09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費
固定電話・FAX 4月分 インターネットプロバイダ料金を含む 携帯電話 2月分	
固定電話・FAX 4月分	4,291 4/25支払 8,582円/ 按分率50%
携帯電話 2月分	5,039 4/27支払 携帯代6,218円/ 消費税621円/ 端末代3,240円/ 合計10,079円/ 按分率50%
	9,330

〔領収書貼付枠〕 (原則、領収書を撤し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名 庄司 昌弘 様

お客様番号

2023年 4月ご請求分

金額(円) ¥8,582-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領収日 附印

領収2
5.4.25
富山第一銀行
呉羽支店
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

05-04-27 口座振替

*45,600NS NICOS

ご利用明細

「ひびいプレゼント」のポイント対象となるご利用分を*で表示(プラスP有の場合は大表示)

ご利用日	ご利用先など	商品内容など	ご利用金額	手数料/利息(記前)	支払回数	区目	今月のお支払金額	備考
23: 3/15	ソフトバンクM (02カツ)		43,180	✓	1	1	43,180	*
23: 4/1	アンシンワイファイソフトバンクワイモバ		660		1	1	660	*
23: 4/1	アンシンワイファイソフトバンクワイモバ		880		1	1	880	*
23: 4/1	アンシンワイファイソフトバンクワイモバ		880		1	1	880	*
--- JA CARD (一体型) ご利用分							45,600	小計---

收受 令和5年5月8日
決裁 令和 年 月 日
処理 令和5年5月8日

930-0142
富山市吉作971-1

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-7

ペアハウス 2 A号
庄司 昌弘 様

発行年月日 2023年 4月17日発行
発行会社 差出:NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11
-0005 DPスクエア東桜10F
社用コード M20021211001 07938 07909 00
61 000000 1 0 23040301

Webでのお問い合わせ先



023042101043424818

07938

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3)

お客様を請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3881-7934 [REDACTED]	2023年 4月ご請求分	8,582円	2023年 5月 1日 ()

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額	7,372円
NTTファイナンス分ご請求額	1,210円
(合計)	8,582円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス(光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。
*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

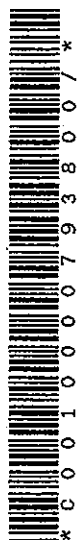
ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TA:
◆00-3881-7934			
◇NTT西日本ご利用分			
7,372	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	3月 1日～ 3月31日 合 計
	1,290	光はじめ割	2024年05月～2024年07月以 外の解約は解約金が掛かります 合 計
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	3月 1日～ 3月31日 電話番号 は076-471-5443 合 計
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2	3月 1日～ 3月31日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。 合 計
	100	ひかり電話対応機器使用料	3月 1日～ 3月31日 合 計
	200	複数チャンネル使用料	3月 1日～ 3月31日 合 計
	100	追加番号使用料	3月 1日～ 3月31日 合 計
	408	ひかり電話 (通話料)	3月 1日～ 3月31日 翌月への 繰越額は128円です。 合 計
	-408	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	3月 1日～ 3月31日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。 合 計
	688	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	3月 1日～ 3月31日 合 計
	4	ユニバーサルサービス料他	3月 1日～ 3月31日 2番号分 のご請求となります。 合 計
	670	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTT西日本分 (小計)	7,372	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,210	OCN光withフレッツ利用料等	* 契約番号: [REDACTED] 非対
	1,210	NTTコミュニケーションズご利用分	

<p>ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。 https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/</p>	<p>***ユニバーサルサービス料について*** ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単位) が公表されています。</p>
---	---

M20021211001 07938 07909

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])



内訳項目 金額(円) CHARGE ITEM AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN
◇合計 8,582	8,582	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: 7005059805
Billing number

発行日 2023年 3月 11日

請求月 2023年 2月分
Month of Issue



電話番号 (お客さま番号等)	料金内訳	内訳金額 (円)	税区分
	利用料 SoftBank光/SoftBankAir (10%控税対象分)	6,162	内税
	小計	6,162	
	* * * ご契約期間 22年 2ヶ月 * *		
	基本料 基本プラン (音声) [2月 1日 ~ 2月 28日]	980	10%
	通話料 基本プラン (音声)	15,840	10%
	割引 家族割引 (1.60円 × 1.00%)	-1,160	10%
	月額料 定額オプション+	1,800	10%
	無料 定額オプション+ 無料通話分	-14,680	10%
	無料 定額オプション+ 無料通話分 (SMS)	-9	10%
	定額料 データオプション+ 無料制限 (データ通信用)	5,600	10%
	割引 おうち割 光セット	-1,000	10%
	割引 新がん家族割	-1,100	10%
	通信料 S!メール (MMS) @0円 6696Pkt	0	10%
	通信料 データ通信 @0円 956Pkt	0	10%
	通信料 データ通信 (4G LTE/5G) @0円 37812155Pkt	0	10%
	(通信量合計 37812155Pkt [4.51GB])		
	通信料 メール (SMS)	9	10%
	通信料 メール (SMS) (XM/社外)	36	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (1)	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (1) 無料特典 (4.67円 × 1.00%)	-467	10%
	割引 おうち割 北陸電力でんきセット	-100	10%
	その他 三六セレクトサービス料	2	10%
	小計	6,218	
	合計	40,717	
	内課税対象額 10%	24,636	
	内課税対象額 計	24,636	
	消費税等 10%	2,463	
	消費税等 計	2,463	
	ご請求金額	43,180	
	(税込金額 計 10%)	33,261	
	(課税対象外 計)	9,919	
	$\text{控税} 6218 \times 100\% = 621$ $\text{① } 6218 + 621 + \text{② } 340 = 10079$		

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。 <https://www.tca.or.jp/> (1 / 1頁)
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。
 ※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。
 ※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: 7005059805
Billing number

発行日 2023年 3月 11日

請求月 2023年 2月分
Month of Issue



電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
	利用料 SoftBank光/SoftBankAir (10%課税対象分)	6,162	内 税
	小計	6,162	
	* * ご契約電話番号 [redacted] * *		
	端末代 分割支払金/賦払金	⑤ 3,240	対象外
	小計	3,240	
	合計	40,717	
	内課税対象額 10%	24,636	
	内課税対象額 計	24,636	
	消費税等 10%	2,463	
	消費税等 計	2,463	
	ご請求金額	43,180	
	(税込金額 計 10%)	33,261	
	(課税対象外 計)	9,919	

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。 <https://www.tca.or.jp/> (1 / 1頁)
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。
 ※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。
 ※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

整理番号	4-4	経費の項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費
------	-----	-------	--

(事業内容) 名刺代
09_事務費

	経費の内容	金額(円)	備考
上記事業に 要した経費	名刺代(200枚)	1,760	有限会社 AT企画印刷 4/27
			4,400 × 按分率40% = 1,760円
	《合計》	1,760	

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

收受 令和5年4月27日
処理 令和5年5月8日

領 収 証

令和 5 年 4 月 27 日

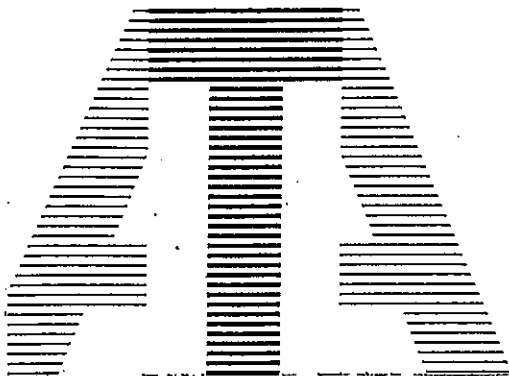
自民党新令和会 殿

金額									
	¥	1	7	6	0	0			

但し 名刺 (100枚入) 8箱

上記の金額正に領収致しました

内	現金	✓
	小切手	
	手形	
訳		



収 入
印 紙



総合印刷企画&グラフィックデザイン
有限会社 **AT企画印刷**
AT PLANNING PRINT

代表取締役 **沖田 静**

本 社 〒930-0138 富山市呉羽町48番地22
tel.076-427-1533 fax.076-427-1543
小杉営業所 〒939-0319 射水市東太閤山1-11-1
tel&fax.0766-57-8211

各200枚(2箱)×4名を作成。

$(17,600円 ÷ 4名 = 4,400円) \times 40\% = 1,760円$

富山県議会議員
自民党新令和会

会 長

中 川 忠 昭

県議会 自民党新令和会議員控室

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

TEL 076-444-3120

携帯 [REDACTED]

E-mail: nakagawa@tadaaki.jp

富山県議会議員
自民党新令和会

幹 事 長

亀 山 彰

県議会 自民党新令和会議員控室

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

TEL 076-444-3120

携帯 [REDACTED]

E-mail: [REDACTED]

自宅 〒930-1368 中新川郡立山町岩崎寺151番地

富山県議会議員
自民党新令和会

総務会長

澤 崎 豊

県議会 自民党新令和会議員控室

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

TEL 076-444-3120

携帯 [REDACTED]

E-mail: sawasaki@peace.ocn.ne.jp

富山県議会議員
自民党新令和会

政務調査会長

庄 司 昌 弘

県議会 自民党新令和会議員控室

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

TEL 076-444-3120

携帯 [REDACTED]

E-mail: [REDACTED]

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 庄司 昌弘

経理区分	4-5	事業区分	人件費	
経費種別	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	人件費4月分			
金額	円	支払	円	
人件費 4月分	23,500	4/29支払	47,000円 按分率50%	
(合計)	23,500			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

收受 令和5年5月8日
 決裁 令和 年 月 日
 処理 令和5年5月8日

令和5年 4月分、

給料明細表

様

月/日	出勤	外出	再入	退出	就業時間数値化	時給	給与
4月1日					0.00	¥1,000	¥0
4月2日					0.00	¥1,000	¥0
4月3日					0.00	¥1,000	¥0
4月4日					0.00	¥1,000	¥0
4月5日					0.00	¥1,000	¥0
4月6日					0.00	¥1,000	¥0
4月7日					0.00	¥1,000	¥0
4月8日					0.00	¥1,000	¥0
4月9日					0.00	¥1,000	¥0
4月10日					0.00	¥1,000	¥0
4月11日					0.00	¥1,000	¥0
4月12日	9:00	12:00	13:00	16:00	6.00	¥1,000	¥6,000
4月13日	11:00	12:00	13:00	17:00	5.00	¥1,000	¥5,000
4月14日					0.00	¥1,000	¥0
4月15日	9:00	12:00	13:00	16:00	6.00	¥1,000	¥6,000
4月16日					0.00	¥1,000	¥0
4月17日	9:00	12:00	13:00	16:00	6.00	¥1,000	¥6,000
4月18日	9:00	12:00	13:00	16:00	6.00	¥1,000	¥6,000
4月19日	9:00			12:00	3.00	¥1,000	¥3,000
4月20日	13:00			15:00	2.00	¥1,000	¥2,000
4月21日					0.00	¥1,000	¥0
4月22日					0.00	¥1,000	¥0
4月23日					0.00	¥1,000	¥0
4月24日					0.00	¥1,000	¥0
4月25日	8:00	12:00	13:00	16:00	7.00	¥1,000	¥7,000
4月26日					0.00	¥1,000	¥0
4月27日					0.00	¥1,000	¥0
4月28日	9:00	12:00	13:00	16:00	6.00	¥1,000	¥6,000
4月29日					0.00	¥1,000	¥0
4月30日					0.00	¥1,000	¥0
					47.00		¥47,000

源泉徴収税額 ¥0/
支給額 ¥47,000/

※ 富山県議会議員 庄司昌弘 負担割合 50% ¥23,500/
庄司昌弘後援会 負担割合 50% ¥23,500/

領 収 書

富山県議会議員 庄司昌弘 様

金 47,000 円也

令和5年 4 月 29 日

上記金額正に領収いたしました

様

様

雇用契約書

庄司昌弘事務所 代表 庄司昌弘（以下「甲」という。）と [REDACTED]（以下「乙」という。）とは以下の条件に基づき雇用契約を締結する。

1. 雇用期間

令和4年4月1日から雇用し期間は定めないものとする。

2. 勤務場所

富山県議会議員 庄司昌弘事務所（富山市吉作 971-1 ベアハウスA）

3. 労働時間

原則 午前9時00分から午後4時00分までとする。

4. 休憩時間

原則 正午から午後1時までとする。

5. 業務内容

- ① 政務調査に関すること
- ② 後援会に関すること
- ③ その他に関すること

6. 賃金

時給1000円とする。

7. 守秘義務

乙は業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

8. その他

本契約に規定されていない事については、甲乙協議の上定める。

令和4年4月 / 日

甲 雇用者 富山市吉作 960-3

富山県議会議員

庄司 昌弘

乙 被雇用者 [REDACTED]